

令和8年度兵庫県よろず支援拠点生産性向上支援サポーター公募要領

公益財団法人ひょうご産業活性化センター（以下「センター」という。）では、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を国から受託し、兵庫県内の中小企業・小規模事業者のあらゆる経営課題等について無料経営相談所として相談対応しています。

今回、令和8年度より開始する生産性向上支援センター事業の現場派遣型支援を実施するに当たり、以下のとおり生産性向上支援サポーター（登録専門家）を募集します。

なお、本公募は、令和8年度に速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集を行うものであるため、国の予算成立等が前提であり、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

1 募集職名

兵庫県よろず支援拠点生産性向上支援サポーター（登録専門家）

2 募集人数

7～8名程度

3 業務内容

- (1) 支援の現場に訪問し、現場の生産性向上に係る課題を分析し、事業者が「生産性向上取組計画」を策定するためのアドバイス・資料提供等
- (2) 業務プロセスや従業員シフトの可視化を通じて、現場の課題を特定
- (3) 導線・レイアウトの見直しに関する提案
- (4) 省力化機器・システムの導入に関する相談に対する助言
- (5) 支援計画書の作成、支援状況報告書、支援完了報告書の作成、支援事例資料の作成等
- (6) その他業務の円滑な運営のため、センターが協力を求める業務

4 応募資格

兵庫県内の事業所（店舗、作業場、事務所等）を訪問して、生産性向上に関する支援を継続的に実施できる方で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する方

- (1) 会社等の店長等の立場で、3年以上のマネジメント実務経験を有する者
- (2) 店舗、作業場、バックヤード、オフィス等において、生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する実務経験が5年以上ある者
- (3) 生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に係る中小企業等支援に3年以上の経験を有する者

5 従事条件

(1) 従事場所

支援申込のあった中小企業・小規模事業者の店舗、作業場、事務所等

なお、支援計画の策定、各種報告書や支援事例資料の作成に関する打ち合わせを当センター内での面談形式又はオンライン形式で実施する場合があります。

(2) 登録期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、国の予算措置を前提に、センター理事長が必要と認めた場合は次年度への登録更新をすることがあります。

(3) 従事日、謝金等

従事日、謝金単価等は、予算の状況により変更する場合があります。

なお、事前の支援対象企業の診断結果を踏まえ、よろず支援拠点生産性向上支援統括サポーターが最適と認めた登録専門家を企業等に派遣しますので、年間の従事回数が皆無となる場合があります。

ア 従事日

支援計画書又は生産性向上取組計画に基づき、支援申込者と協議し決定します。

なお、支援回数は、生産性向上の取組みが定着するまでとし、期間・回数に制限はありません。

イ 謝金単価（1日当たり）

30,000円（税込み33,000円） ※企業の現場等における支援時間は、3時間以上とします。

（注）1日に複数の支援対象企業を訪問しても謝金単価は同じです。

結果報告がない等、1日程度の業務量が確認できない場合は、減額調整する場合があります。

ウ 旅費

支援場所までの出張旅費について、センターの規程に基づき支給します。

（注）本支援業務以外の業務と併せて活動した場合は、減額調整を行う場合があります。

エ 謝金・旅費の支払日

月末締め、翌月15日に指定口座に振込

6 応募手続

(1) 提出書類

ア 令和8年度兵庫県よろず支援拠点生産性向上支援サポーター登録申請書（様式1号） 1部

イ 資格を証明する書類の写し 1部（資格を有する場合のみ提出）

ウ 勤務先の承諾書（様式2号） 1部（引き続き企業等に雇用される予定である場合のみ提出）

(2) 受付期間 令和8年3月2日（月）から令和8年3月16日（月）午後5時まで

(3) 提出方法 郵送（期限内に必着のこと。持参は不可です。）

※ 封筒の宛先面に「令和8年度生産性向上支援サポーターの応募書類在中」と朱書きで記入し、特定記録郵便、レターパック等配達記録が残る方法により提出してください。

(4) 応募に当たっての注意事項

ア 応募書類の作成等に要する費用は、全て応募者の自己負担となります。

なお、応募書類は登録の可否にかかわらず返却しませんので、ご了承ください。

また、応募書類の個人情報、生産性向上支援サポーターの選定目的のみに使用し、法令等で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

イ 現場派遣に際して、応募書類に記載された実績を証明する書類を提出していただく場合があります。

ウ 本事業に従事した支援内容やプロフィール等の情報をホームページ等で公表する場合があります。

エ 本事業によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者等に帰属します。

オ 生産性向上支援サポーターが、本事業の中で知り得た中小企業者等の秘密を漏らした場合、応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合、自らの本業等への利益誘導を行った場合、その他法令に違反したり本事業の目的等から逸脱するなど本事業の専門家として不適格と認められる場合には、登録を取り消すことがあります。

7 選考

(1) 選考方法

提出された応募書類による書面審査で、選考します。

(2) 選考基準

選考は、原則として、次の選考基準に基づき業務内容への適性を勘案して行います。

ア 生産性向上支援に必要なコンサルティング経験を有するか。

イ 中小企業の実業性向上の支援に必要な知識・能力・資質を有するか。

ウ 業務プロセス改善、デジタル活用等について優れた知見・支援能力を有するか。

エ 国の「省力化投資促進プラン」に指定されている業種の支援ができるスキルを有するか。

(3) 選考結果の通知

書類審査の実施後、国との協議を経たうえで、3月下旬を目処にメールで通知します。採択及び不採択の理由については回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

8 応募書類の提出・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 経営推進部 担当：山下

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

電話番号 078-977-9114